

## 高度医療機器共同利用 CT・MR 造影検査における eGFR 検査値 記載のお願い

先ごろ造影 CT 検査での腎機能評価において、1 年前の eGFR の検査値を参考に造影検査を行ったところ、造影剤による急性腎機能障害を起こしたという事例がありました。この事態を鑑み医療安全上の観点から、今後当院における CT (ヨード造影剤等)、MRI (ガドリニウム造影剤等) の造影検査におきましては、貴施設で検査の上、直近3ヶ月以内の eGFR 又はクレアチニン検査値を予約申込書(新規に記入枠を作成しました)に必ず明記頂きますようお願い申し上げます。

(近隣施設からの検査依頼は、6 月中の予約につきましては移行期間として対応し、7 月 1 日の予約より実施いたします)

尚、参考のために下記に造影剤ガイドライン (ESUR: 欧州泌尿生殖器放射線学会) を記載いたします。

### 【ESUR 造影剤に関するガイドライン】

- ・ CT ヨード造影剤：急性腎症等、症状が悪化するおそれがあります。  
eGFR < 30ml/分/1.73 m<sup>2</sup> 禁忌
- ・ ガドリニウム造影剤：腎性全身性繊維症 (NSF) 発症のおそれがあります。  
eGFR < 15ml/分/1.73 m<sup>2</sup> 禁忌  
(eGFR < 15~30ml/分/1.73 m<sup>2</sup> 慎重投与 投与間隔は 7 日以上)

地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院  
医療安全部 部長 日比野 剛  
地域医療連携センター長 伊藤 淳樹